東京都

主催：東京都　産業労働局　雇用就業部　調整課

3つの力でプラス（未来）を生む。

「出資」「経営」「労働（従事）」の
3つの基本原理が原動力。行政のサポートと共に
持続可能で活力のある社会づくりで
地域のプラス（未来）を生み出す。

参加無料

フラットな働き方に興味がある方、地元・地域の課題を解決したい方　**ぜひご参加ください！**

第1回 講習会

『地域の課題をみんなで解決する！』

～協同労働という新しい働き方を知る～

開催日　令和6年6月10日（月）／令和6年6月15日（土）
※どちらも同じ内容です。

開催時間　14:00～16:00
※個別相談を希望される方は16:30までとなります。

定　員　30名程度（会場）
※オンライン（Zoomウェビナー形式）での参加も可能です。

開催会場　新宿センタービル34階
（アデコ株式会社 カンファレンスルーム）
東京都新宿区西新宿1-25-1
JR新宿駅西口より徒歩5分
N6地下道出口すぐ

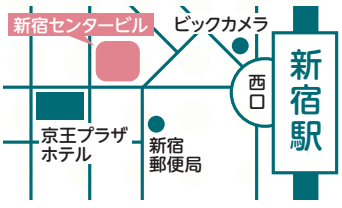

参加申込
参加申込フォーム →

<申込締切>
6月10日分 令和6年6月4日（火）
6月15日分 令和6年6月11日（火）

お問合せ　東京都労働者協同組合設立支援事業運営事務局（事業受託者：アデコ株式会社）

050-4560-2078
ADE.JP.rokyo@jp.adecco.com

受付時間：10時～17時（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

東京都　労働者協同組合

https://www.rodosya-kyodo-k.metro.tokyo.lg.jp/

内　容　①協同労働の概要、法制度の背景、労働者協同組合の特徴
②事例紹介:労働者協同組合かりまた共働組合 理事 國仲 義隆氏

講師紹介　一般社団法人 協同総合研究所 理事 **中西 大輔**氏

「誰もが暮らしやすい地域づくり」をテーマに社会的活動を実践。
現在は、滋賀県草津市「ひとづくりコーディネーター」として「地域協働合校」で協同労働に従事する傍ら、滋賀県地方自治研究所センター理事、しが生活支援者ネット共同代表等を務める。

事例紹介　労働者協同組合かりまた共働組合

沖縄県宮古島市狩俣地区で自治会を母体にして設立された労働者協同組合。過疎化する地域課題の解決や街づくりを仕事にすることを目指し、総菜づくりやモズク・魚の加工販売(地元特産品の6次産業化)などに取り組んでいる。

個別相談も実施しております!　事前予約制

セミナー終了後に、労働者協同組合の設立や組織運営など個別相談にも応じますので、ご希望の方は是非お申込みください。

※参加申込フォームから個別相談の申込みが可能となっております。

協同労働・労働者協同組合について

労働者協同組合とは、労働者協同組合法(令和2年法律第78号)に基づいて設立された法人で、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織です。

労働者協同組合についての相談窓口を開設しています

受付時間:10時～17時(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

法律・制度、手続などに関すること／事業内容・組織運営に関すること

050-4560-2078
ADE.JP.rokyo@jp.adecco.com

問い合わせフォーム →

東京都